

No.231
2019
5/17



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



在来線電車の保全体系の見直しについて (電車の検査周期延伸) 東労組本部、説明を受ける!

5月13日、「在来線電車の保全体系の見直しの実施」の提案を受けました。新系列車両が増える中で保全体系見直しの検討を進め、これまでのテストカーの検証をもとに部外有識者の意見も踏まえた結果、安全上問題がない事から検査周期を延伸するというものです。

1. 適用時期

2019年7月1日～

2. 対象形式

新保全体系対象形式のうち、209系、E217系、E501系、
E127系、255系、701系、205系5000代を除く形式



3. 実施内容

指定保全 … 現行の 60万 km → 80万 km を超えない期間ごと
装置保全 … 現行の120万 km → 160万 km を超えない期間ごと
車体保全 … 現行の240万 km → 320万 km を超えない期間ごと

4. 検査周期延伸の移行方法

実施日以降に装置保全もしくは車体保全を実施した車両は、次の指定保全までの周期から延伸した80万 km を超えない周期となる。

5. 検査周期延伸後の検査内容の変更箇所

主電動機（開放型）の軸受、空気式戸閉装置、台車枠については検査周期延伸後も車両の品質を保つため、検査内容を変更する。

問題点 検査周期が延伸されることによって、1日の走行距離が短い車両運用については長期間検査が行われなくなり、安全で快適な車両の提供に影響が出ないか疑義がある。消耗品交換など突発的な対応が出来る要員体制を、車両センターで構築する必要性がある。

安全で質の高い車両提供の実現に向け、議論しよう!